



安心住宅みらいえ 再検査申込書

株式会社 安心住宅みらいえ 御中

申込日 年 月 日

■ 以下の再検査を申込みます

1. 必ずご記入ください

| | | | | |
|---------------------------------------|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| 検査コース | <input type="checkbox"/> | 一戸建住宅 | <input type="checkbox"/> | マンション |
| 受付番号 <small>(検査時に取得した番号です)</small> | — | | | |

2. 必ずご記入ください

| | | | |
|--------------|-------|----------|--|
| 検査申込者 お名前 | フリガナ | | |
| ご住所 | 〒 | | |
| ご連絡先 | TEL : | 携帯 : | |
| | FAX : | e-mail : | |

3. 必ずご記入ください ※現況検査時に敷地内及び建物内部に入り、検査を行いますので、必ず所有者様に検査の承諾を得てください。

| | | | | | |
|---------------|------|--------------------------|-----|--------------------------|----|
| 検査対象住宅 所有者 | フリガナ | <input type="checkbox"/> | 入居中 | <input type="checkbox"/> | 空室 |
| 検査対象住宅 所在地 | 〒 | マンション名・部屋番号 (マンションの場合) | | | |

4. 必ずご記入ください

| | | | | | | | | | |
|---------|--------------------------|----|--------------------------|---|---|---|----|--------------------------|-------|
| 売買契約予定日 | <input type="checkbox"/> | 未定 | <input type="checkbox"/> | 年 | 月 | 日 | 予定 | <input type="checkbox"/> | 売買契約済 |
| 引渡日 | <input type="checkbox"/> | 未定 | <input type="checkbox"/> | 年 | 月 | 日 | 予定 | <input type="checkbox"/> | 引渡済 |

5. わかる範囲でご記入ください

| | | | | | | | |
|---------|----|--------------------------|--------|--------------------------|-----|--------------------------|---|
| 通電・開栓状態 | 電気 | <input type="checkbox"/> | 使用可能状態 | <input type="checkbox"/> | 遮断中 | <input type="checkbox"/> | 遮断中のため通電手配を行う |
| | ガス | <input type="checkbox"/> | 使用可能状態 | <input type="checkbox"/> | 閉栓中 | <input type="checkbox"/> | 閉栓中のため開栓手配を行う <input type="checkbox"/> なし |
| | 水道 | <input type="checkbox"/> | 使用可能状態 | <input type="checkbox"/> | 閉栓中 | <input type="checkbox"/> | 閉栓中のため開栓手配を行う |

※ 中古物件かし保証検査希望の場合は電気・ガス・水道が使用可能状態である必要があります

6. 必ずご記入ください

| | | | | | | | | | | |
|-------|--------------------------|----------|--------------------------|--------|--------------------------|-------------|--------------------------|-------------|--------------------------|-------------|
| 検査希望日 | 第1希望 | 月 | 日 | 何時でも良い | <input type="checkbox"/> | 午前 (10~12時) | <input type="checkbox"/> | 午後 (13~15時) | <input type="checkbox"/> | 午後 (15~17時) |
| | 第2希望 | 月 | 日 | 何時でも良い | <input type="checkbox"/> | 午前 (10~12時) | <input type="checkbox"/> | 午後 (13~15時) | <input type="checkbox"/> | 午後 (15~17時) |
| 同行者氏名 | <input type="checkbox"/> | 検査申込者に同じ | <input type="checkbox"/> | 他 お名前: | 電話: | | | | | |

★以下、記入不要です

| |
|--|
| 株式会社 安心住宅みらいえ 〒252-0318 神奈川県相模原市南区上鶴間本町4-52-30 岩井ビル3階 TEL: 042-767-5442 FAX: 042-767-5443 e-mail: info@c-miraie.com |
|--|

| | | |
|--------|-----|-----|
| 受付番号 | 担 当 | 受 付 |
| — | | |
| 建物検査料金 | | |
| 検査機関 | | |

検査のお申し込みに関し特にご注意いただきたい事項

「安心住宅みらいえ」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
お申し込みいただきました住宅の検査に関しまして、お申込者様には、次の事項につきご注意いただきたく、ご確認の程よろしくお願い申し上げます。

建物検査について

1. 検査料のお支払

検査料は、当社所定の期日までにお支払い願います。お支払いのない場合、当社はこの検査のお申し込みを取り消すこと、または当該期日以後の現場検査を実施しないことができます。

2. 検査について

- 1) 「安心住宅みらいえ」の中古物件検査は国土交通省が示す「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に則した目視を中心とした現況検査でありかつ既存住宅瑕疵担保責任保険（個人売買）に対応する検査になります。
- 2) 「安心住宅みらいえ」の検査基準に則した検査を行います。
- 3) 検査部分は検査コースにより、構造耐力上主要な部分*1、雨水の浸入を防止する部分*2、給排水管路等の設備に関する部分*3、室内の仕上に関するもの*4、となります。検査実施にあたり原則として床下点検口・天井点検口が必要となります。共同住宅の場合維持修繕が長期修繕計画に基づき適切に実施されているか確認して下さい。又共有部分に対して現場検査を実施することについて管理組合の承諾を申込者側で得て下さい。この確認が不十分であることが原因で検査実施が不可能となった場合でも検査手数料は領収します。
- 再検査を実施する場合は、別途再検査費用が必要となります
- 4) 検査は検査時点での住宅の現況を示すものであり、個別の住宅の安全性や品質を保証するものではありません。
- 5) 中古物件で、住宅金融支援機構のフラット35（S）の同時検査を希望される場合は、みらいえの検査項目にフラット35（S）の検査項目を加えて現況検査を実施しますが、あくまでも参考にして頂くものです。その後フラット35（S）への申し込みをする場合には、住宅支援機構の定める審査をする必要があります。この検査の時点で、フラット35（S）の適用を保証するものではありません。
- 6) 中古物件かし保証検査に合格した場合には検査適合証を交付します。適合証の有効期限は3ヶ月です。有効期限内であれば、保証に加入することができます。但し、引渡日以降の保証申請はできませんのでご注意ください。尚、新築物件のかし保証及び同適合証発行は行っておりません。
- 7) 適合性を検査した住宅について、検査実施後保証開始までに検査対象部分に係る改修工事を行っている場合および雨漏り、漏水、地震等により当該住宅に変状が生じている場合は、その効力を失います。ただし、引渡し後リフォーム型「安心住宅みらいえ」にお申し込みの場合は対象リフォーム工事以外の工事を実施した場合に限ります。
- 8) 当社は瑕疵や劣化について発見の可否に関わらず修補や交換の責任は負いません。但し業務に関して当社に過失がある場合は、申込金額の範囲内にお*1品質確保の促進等に関する法律施行令第5条に定める住宅の基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組み、土台、斜材（筋かい、方づえ、火打ち材その他これらに類するものをいいます）、床版、屋根版又は横架材（はり、けたその他これらに類するものをいいます）で、当該住宅の自重もしくは積載荷重、積雪、風圧、土圧、もしくは水圧又は地震その他の震動もしくは衝撃を支えるもの*2品質確保の促進等に関する法律施行令第5条に定める①住宅の屋根もしくは外壁またはこれらの開口部に設ける戸、わくその他の建具②雨水を排除するため住宅に設ける配水管のうち、当該住宅の屋根もしくは外壁の内部又は屋内にある部分*3加入する住宅瑕疵担保責任保険法人の保証内容により、給排水管路、給排水設備、電気配線又はガス管等の検査部分が異なります。特段の希望がない限

3. 床下点検について

当社は床下点検（オブション）に関する検査の一部を日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合に委託する場合があります。中古一戸建の場合日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合は、白蟻予防のために点検実施後検査報告書に「蟻害予防お見積書」を添付する場合がありますのでご了承願います。見積内容にもとづく予防実施はお客様の任意判断となります。

4. 中古物件かし保証の申込み

お申込み頂きました保証対象とする住宅（以下「対象住宅」といいます）の引渡し日が決まりましたら、速やかに次の書類を添えて、当社に保証の申し込みをお願いします。引渡日以降の保証申請はできませんのでご注意ください。

《保証申込必要書類》

- ①保証申込書
- ②対象住宅の売買契約書（写し）
- ③住宅取得者様（買主）の契約内容確認シート
- ④その他、当社が提出を依頼する書類

当社は、上記の書類に不備がないことを確認し、次の2点を条件に保証書を交付します。

- 1) 当社の現況検査等において、対象住宅が適合と判定されていること
ただし現況検査に不適合であった場合において、引渡し後リフォーム型「安心住宅みらいえ」に申し込む場合は、対象リフォーム工事（不適合部分の補修を含む）の施工状況検査に適合と判定後に保証書を交付します。
- 2) 保証料の全額をすでにお支払いいただいていること。ただし引渡し後リフォーム型「安心住宅みらいえ」に申し込む場合は、保証料に加え施工状況検査料の全額をすでにお支払いいただいていること。

《個人情報取り扱い》

当社は、取得した個人情報を次のとおり取り扱います。

1. 個人情報の利用目的

当社の営む次の業務の実施並びに取扱商品サービス（関連会社または提携会社）が取り扱う商品およびサービスを含みます）のご案内またはご提供等に利用します。

- ・既存住宅瑕疵保証業務
- ・建築確認検査業務
- ・構造計算適合性判定業務
- ・住宅瑕疵担保責任保険業務
- ・住宅性能表示性能に基づく住宅性能評価業務
- ・（独）住宅金融支援機構 住宅適合証明検査業務
- ・その他住宅の検査または審査・評価・証明業務

2. 個人情報の第三者への提供

- 次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に提供しません。
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産保護のために必要な場合
- ・当社グループ会社（提携会社）との間で共同利用を行う場合

《反社会勢力の排除》

当社は、申込者もしくは受益者が、暴力団関係者、関係企業またはその他の反社会的勢力に該当する場合、引き受けの拒否または既に引き受けたものの取り消しをすることができます。

《指定紛争処理機関》

保証に加入した住宅の事故に関する保険金支払いに関して、保険法人と紛争が生じた場合の紛争処理機関は「一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会審査会」です。

【審査を請求するための条件】

- ・事故を通知した日から原則2カ月を経過していること
- ・保険協会審査会への申請料54,000円（消費税込）を負担すること

【連絡先】

一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会審査会窓口

TEL 03-3580-0338

《管轄裁判所》

申込にもとづく契約に関する訴訟は、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。